

別表

**次世代事業創出デザイン支援事業委託業務
審査項目及び評価内容**

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、各審査委員の採点数の合計により算出する。

	審査項目	評価内容	配点
開発企業	支援対象とするプロジェクトについて	・開発内容、スケジュールは具体的かつ妥当か。	10
	デザイン支援による製品化の実現性	・製品化に向けた開発体制（協力企業、開発人材、資金等）は十分か。	20
デザイナー事業者	デザイン開発にかかる考え方・方針の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン開発の方針・方向性は妥当であるか。 ・開発商品に関する技術的な特徴や、競合商品に対する優位性等を理解しているか。 ・開発商品の流通経路や販路をよく理解し、消費者視点の開発内容であるか。 	25
	過去の実績の優位性	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインに関する保有技術は、開発商品の課題解決に適合するか。 ・デザイン開発業務に十分な経験があるか。 ・過去のデザイン開発の実績が、本事業のデザイン開発に有用であるか。 	20
	事業者との協働作業に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者とのコミュニケーション能力は十分であるか。 ・事業者との協働作業を行う意識が高いか。 	10
	事業実施体制、スケジュールの確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果物（商品または試作品）完成へのスケジュールが具体的か。 ・スケジュールどおり確実に事業を遂行できる体制（能力）があるか。 	10
	見積額について	・適正な積算に基づく妥当な見積か。	5
合 計			100